会議録 (要点筆記)

| 会 | 議 | | 名 | 令和2年度第1回米原市総合教育会議 |
|--------|---|---|---|--|
| 開 | 催 | 日 | 時 | 令和2年4月21日(火) 午後3時30分から午後4時50分 |
| 開 | 催 | 場 | 所 | 米原市民交流プラザ(ルッチプラザ)健康ルーム |
| | | | | 【出席者】 |
| | | | | (構成員) |
| | | | | 平尾道雄市長、山本 太一教育長、中川清和教育長職務代理者、膽吹照子委員、 |
| | | | | 本庄通子委員、井口英知委員(6名) |
| 出席者および | | | | (事務局) |
| 欠席者 | | | | 鹿取輝之政策推進部長、西村善成政策推進部次長、松村英香政策推進課課長補 |
| | | | | 佐、上村浩教育部長、口分田剛教育部次長、花部正人教育総務課主席参事、金澤 |
| | | | | 博文学校教育課長、高畑徹こども未来部長、阿原麻木子子育て支援課長、小寺真 |
| | | | | 司保育幼稚園課長ほか担当職員1人(11人) |
| | | | | 【欠席者】法戸繁利委員(1名) |
| 議 | | | 題 | (1) 臨時休業時の学習指導と今後の学習指導について |
| | | | | (2) 臨時休業時の臨時登校等について |
| | | | | (3) 臨時休業時の家庭学習支援について |
| 結 | | | 論 | ○臨時休業時の対応について、これまでの対応経過の報告を受けた後に学習指導、 |
| | | | | 臨時登校、家庭学習支援について意見交換が行われた。 |
| | | | | 【主な意見】 |
| | | | | ・コミュニケーションがとれず、子どもたちの発達が心配。 |
| | | | | ・単純にメディアの情報から「怖い」「うつる」と素人的な判断をするのではなく、 |
| | | | | 教育を担うプロの立場から客観的にここまでは大丈夫というラインを持って、 |
| | | | | 対応を検討してほしい。 |
| | | | | ・一定の距離を取りながら冷静に対応するということは、定期的にでもできるの |
| | | | | ではないか。 |
| | | | | ・今は学校に行けるかという不安よりも、命、自分の健康、感染に対する恐怖の |
| | | | | 方が勝っているという状況にある。 |
| | | | | ・特別支援学級の子どもに極力学校へ来ていただいく対応はよかったと思う。ぜ |
| | | | | ひ続けてほしい。 |
| | | | | ・これだけ長い期間となると生活習慣も乱れ、学習支援もできないと思う。保護 |
| | | | | 者の不安も高いと思うので可能な限りの支援が必要。 |
| | | | | ・分散登校は、トップダウンで決めるものでなく、保護者の意見もアンケートで |
| | | | | とってはどうか。 |
| | | | | ・学校休業があけたら学校がスムーズに進むわけではなく、分散登校など間にも |
| | | | | う一段階が必要ではないか。 |

- ・中学校の先生が YOU TUBE を使って、理科の授業を配信されており、こういう ものを作って流すという動きを作っていきたい。
- ・学校は最前線で一番不安を感じている。あくまで学校裁量によるけれども教育 委員会としての指針、方針を出すことは学校として心強い。
- ・学校休業がいつまで続くか分からないため、何通りも想定して、皆で一致団結 して対応できるようにしてほしい。
- ・特別支援の子ども、障がいをもった子ども、生活保護の家庭とか、今、つらい 家庭、子どもたちにどう支援するか細部にわたって考えてほしい。
- ・家で子どもたちが規則正しい生活で、こういう状況の中でも、自分で見出す、 勉強の仕方や生活の仕方ができるようにしてほしい。
- ・学校休業で各家庭がかなり協力をしていただいている。精神的な面も心配である。

審議経過

1 開会

(事務局から開会あいさつ)

2 市長あいさつ

皆さん、こんにちは。市長の平尾でございます。新型コロナウイルス感染症の拡大ということで、大きく時代が動いているという感じがします。そういう中で、米原市におきましても感染拡大ということで、大変緊張感を持って、それぞれ職務に当たっていただいていますし、私もその先陣で指揮を執らせていただいております。本日、そういう中で米原市の総合教育会議ということで、御出席いただきました。誠にありがとうございます。

皆様方には、日頃から特に地方における教育行政の在り方が教育委員の皆さんと、選挙で選ばれる立場にある首長が議論することは大変意義があることだと思いますし、こういう時期であるからこそ、ぜひ意見交換させていただきたいということで、あえて教育長に、それぞれお忙しい中、御無理をお願いしたという経過でございます。まずもって感謝申し上げます。誠にありがとうございます。

また、本日は、井口英知委員におかれましては、先般の議会において、議会の同意を得て、本日委員として始めての会議の御出席ということになります。様々にお世話になることと思います。4年間の任期ということでございますが、そのままの想い、市民感覚を米原市行政、米原市の教育行政に向けて、忌憚のない御意見をいただいて、米原市全体の教育力を大きく上げていくお力添えをどうぞよろしくお願いいたします。

さて、新型インフルエンザ対策等特別措置法に基づきまして、国は4月16日 に緊急事態宣言を全国に発するということになりました。皆さんもいろいろな御 意見があることと思いますけれども、私たちはこういう事態において、何をなす べきかということ、そして現実的には、感染が確認されている滋賀県、そして米 原市に入るという緊張感をもったときに、現在、国内では感染者が1万人を超えています。そして、滋賀県でも4月20日時点で、72人となっています。そのうち1人が残念ながら亡くなられているという報道も皆様も御承知のとおりです。また、本市におきましては、先週、4月17日に2人の市民の感染が確認されました。市内感染の懸念が高まっており、緊張感が増している状況です。

こういう中におきまして、市内の小中学校におきましては、子どもたちの健康と命を守るべしということで、令和2年の4月14日火曜日から5月6日水曜日までの間、再度の臨時休業という措置をとっている状況です。この臨時休業の中で、在宅をしている子どもたちを巡って、不安、心配の声が私どものほうにも直接届いておりますし、皆さんにも届いているのではないかと。例えば、お母さんから規則正しい生活を取るよういわれながらも、なかなか子どもに生活態度を戒めるようなことをすればするほど、険悪な雰囲気に家庭内でなっていくとか、受験を控える中学3年生の学習の遅れ、このままで大丈夫なのかという親の焦り、さらには、それぞれの御家庭においては、各家庭において、家庭環境、家庭の学習力にも格差があるのではないか。そのことが結果として、学習格差につながってしまうのではないか、ということも心配しているところでございます。

家庭においては、子どもたちが感染防止のため、子どもなりに不安を抱えながら周りを見ているという事態が続いておりますし、高校生においても、大人のふるまいをする年頃でありますから、お母さんやお父さんにとっては、大きい子どもが家の中で2人、3人となれば、家の中も窮屈だと。あわせて、今までですと、お昼は学校に行っていれば、つくることはない、お弁当をとるとか、自分なりにこなしていたわけですが、全て、誰かが食事を準備しなければならない。食費も費用がかかっているということも、私どもに寄せられている意見の中にございます。

こういう緊急時、将来を担います子どもたちに、私たちがどれだけ寄り添えるか、このことを見守っている市民や家庭の皆さんに対して、きめ細やかな対応がどれだけできるのか、そんなことも含めて、皆様方から忌憚のない御意見をいただきたいと思います。

率直な御意見を頂きまして、我々の今後の方針の一助にさせていただきたいと 思いますので、どうぞ最後までよろしくお願いいたします。

対策本部で、2月28日に市内小中学校の臨時休業を決定されました。それを受

3 協議事項

(1) 臨時休業時の学習指導と今後の学習指導について

今回、2度目の臨時休業ということで、まず1度目の臨時休業につきましては、2月27日に政府より全国の小中学校への臨時休業の要請があり、米原市の

事務局 (学校教育課)

けて、市内では、令和2年3月2日から3月24日まで臨時休業ということで、 臨時休業に入りました。

この間の学習の取組ですけれども、2月28日に児童・生徒に課題を配布しております。これについては、27日の発表を受けて、学習プリントの準備を行って配布を行ったと聞いております。その後、電話や家庭訪問等により、各家庭の状況や学習の状況等を確認してもらいながら、各家庭に次の学習教材の配布しながら回収もするというようなことを行っております。

また、中学校は、この時期、高校入試の直前でありましたので、3年生の一部の生徒を中心に個別指導を行っております。同様に中学校1年生についても、個別登校による指導を行っております。

今回の臨時休業ですが、令和2年4月14日から5月6日までの臨時休業ということで、これについては、4月10日に対策本部で臨時休業が決定されましたので、11日、12日の土・日に学習プリント等の準備をして、13日に配布をして、それぞれの児童・生徒への指導も行ってきました。これにつきましては、1週間おきに回収ということで、復習のプリントと合わせて、新年度の学習課題についても印刷等をしながら、配布をしております。細かな指示につきましては、メール配信ですとか、ホームページなど各校で工夫をして、その中でメッセージや指導を届けております。確認としては、電話により子どもの健康や学習状況を確認し、それから、各家庭の御協力も必要ですが、学校玄関前にボックスを設置しまして、そちらに児童・生徒が行った学習プリント等を回収するように依頼しております。担任等が、各家庭の郵便受けに次の学習教材を配布するということで、2回目の臨時休業においては、感染者が出る可能性が高まったということでそういった対応を行っております。

また、中学校におきましては、少人数での分散登校を計画し、休業中の学習課題の確認や健康面での指導を行っております。ただ、これにつきましても、4月17日の感染者の発表を受けまして、今週については、一旦、休止ということとしております。

事務局 (保育幼稚園課)

資料は4ページのところになります。私の方からは、認定こども園の取り組み 状況につきまして、御説明させていただきます。

令和2年3月2日から3月24日までの小中学校の臨時休業期間では、市内の 認定こども園の開園状況につきましては、通常通り開園とさせていただきまし た。ただし、可能な限り家庭内保育の協力を依頼させていただきました。また、 一時預かり事業につきましては、在園児の通常保育を優先することとし、職員体 制が確保できる範囲での実施ということにさせていただきました。また、4つの 地域子育て支援センターは全て閉所という対応をさせていただきました。この期 間中の出席率についてですが、93.1%ということになっております。

続きまして、2回目の小中学校等の臨時休業期間であります、令和2年4月 14日から4月20日までの間につきまして御説明させていただきます。この間につきましても、園につきましては、通常通り開園とさせていただきまして、可能な限り、家庭内保育の協力をより強く依頼させていただきました。また、一時預かり事業につきましても、在園児の通常保育を優先することとし、職員体制が確保できる範囲で実施しました。また、地域子育で支援センターにつきましても同様に閉所とさせていただきました。この期間中の出席率につきましても69.9%となっております。

今日から5月6日までの間の開園についてですが、市内のこども園、幼稚園につきまして、全国に緊急事態宣言が出され、市内での感染者の確認を受け、家庭での保育を寄り強く要請しながら、真に保育を必要とする園児を対象に特別保育を実施することとしました。特別保育は資料の要件に当てはまる保護者に申出をいただくということで、要件としては、保護者が全て就労しており、休暇の取得が困難な場合、また、保護者が疾病や看護、介護等で家庭での保育が困難な場合、その他家庭での事情により保育が必要な場合ということで、この3つの条件に当てはまる保護者に申出書を提出していただき、受入れを行っていくといこうとにしております。また、地域子育て支援センターにつきましては、引き続き閉所とさせていただいております。今日時点での公立の園の出席率は14%とかなり低くなっております。最後に、園での感染防止策についてですが、登園前には子ども本人と家族の検温をお願いし、発熱がある場合は、利用をお断りさせていただいております。また、マスクの徹底、施設内の消毒や児童の手洗い・うがいの徹底などに取り組んでおります。

事務局 (子育て支援課) 5ページをご覧ください。学校教育課長からもありましたとおり、2月27日に3月2日から3月24日までの間、全国の小中学校、特別支援学校の臨時休業の要請がありまして、それを受けまして、市内の小中学校が臨時休業を決定されました。それを受けまして、放課後児童クラブでは、緊急的な対応としまして、通常でしたら午後3時からのお預かりとなっているのですが、3月2日から開設時間を2時間繰り上げて、午後1時から開設するということでお預かりをさせていただきました。ただし、感染症拡大防止のため、臨時休業中は自宅で過ごすことを原則とするということを御案内させていただいております。対象児童は、年間利用している1年生から6年生の児童ということにさせていただきました。その後、保護者の方から午後1時に子どもを預かるということにつきまして、やはり仕事の都合などで、子どもを送れないなどの声もありまして、学校教育課と協議しまして、3月5日から3月24日まで、6クラブについては、午前8時か

ら、3クラブについては、預かりの体制が整わないということで、午後1時から 開設といたしました。

また、学校の方では、3月5日から学校施設での児童の預かりを午前8時30分から午後3時まで実施されるということで、なるべく濃厚接触にならない対応をしながら受入れをさせていただいております。対象児童につきましては、年間利用している1年生から3年生までの児童を放課後児童クラブでお預かりする、また、小学校施設では、年間利用している1年生から3年生の児童および長期休業期間利用の1年生から3年生の児童をお預かりするということで対象者が別れております。

この間の出席率につきましては、年間利用をしている児童の約47%が利用しているという状況でございます。

それから、3月25日から4月7日までは、通常の春休みの預かりということで対応させていただいております。6ページでございます。また、4月8日から4月13日までにつきましは、再度の臨時休業の決定を4月10日にされまして、4月14日から5月6日まで臨時休業となりました。3月の臨時休業中よりも感染拡大の状況が深刻であり、感染リスクを少なくするため、前回よりも規模を縮小して実施しました。対象児童につきましても、規模を縮小するという考え方で、年間利用している小学校1年生、2年生の児童、4月春休みの申込みの小学校1年生、2年生の児童ということで、対象者を絞りました。そして、追加の取扱いとして特別支援学級に在籍している児童や保護者が医療従事者の児童について、対象を拡大させていただきました。このような対象者で現在も受入れをさせていただいているところでございますが、学童の方は、朝からの対応は施設の問題、体制の問題もありますので、午前8時30分から午後1時までは小学校施設での受入れとし、午後1時から午後6時までは放課後児童クラブでの受入れとさせていただいております。

出席率ですが、1、2年生の約36%の児童が利用されていますが、昨日、感染者が2人発生している中で、保護者の中でも預ける方も少なくなってきておりますし、月曜日も利用人数は減っております。感染防止対策についてですが、検温、マスク、施設の消毒ですとか、外で遊ぶときは、濃厚接触にならないようにするとか、本当にこまめに対応をしていただいている状況でございます。

市長

3月、4月と2回に分けて臨時休業ということが学校現場では行われました。 これを受けて、保育幼稚園課、さらには放課後児童クラブの関係、放課後児童クラブの関係については、私自身も矛盾を感じているのですが、学校は来なくていいと言いながら、さらに濃密な条件になる学童は開きなさいという形になっている。市長としても、教育長としてもジレンマを感じている中でこういうものをど うしていくのかというのも今後の大きな課題と感じています。それはさておきまして、今ほど説明をさせていただきました。それぞれ御発言を頂きたいと思います。

教育委員

先ほどの4ページの下の方で、感染症予防対策の中に手洗いは入っていないのですが、手洗いが一番大事だと思いますので、どのようになっているでしょうか。

事務局

予防のため、手洗いもしているところでございます。

教育委員

お尋ねですが、就学前の子どもたちですけれども、公立についてはお話いただいたと思いますが、私立の保育園、認定こども園さんの対応はどうなっているのか。

事務局

私立の方も市の方針を伝えて同様の措置をとるようお願いしているところでございます。ただ、臨時休園という形でありながら、保護者の方からどうしても受け入れてほしいという声があるときには保護者の要望に応えているところもあると聞いております。

教育長

3月と4月の学校の対応の違いをお話しさせていただきますと、3月の休業の時は家庭訪問、電話連絡もしていました。電話だと昼間になかなかつながらない状況があったこと、家庭訪問は控えてほしいという家庭も結構ありました。そこで4月の再休校のときには、ポスティングという形で課題を1週間ごとに入れていくという対応をしている状況にあります。私の感覚としては、どうなのかなと思う。やはり教師は、子どもの顔を見て、声を聞いて、表情を見て、そして、困り感を察知し、アドバイスを与え、そんなやり取りの中で、国も示している「継続した人間関係づくり」をしていくことも必要かと思って、16日から今日まで学校の校長先生と面談して話してきました。やはり、世間の、社会の流れでしょうか。皆、コロナウイルスに対する恐怖感を感じて、自分がうつしてしまったら、もらったらという不安感を抱いてしまって、ポスティングの形が続くことがいのかと、私なりに不安に思って、もう少し前向きなチャレンジをしてもらいたいという要望を校長先生には出しております。このことについても、委員のみなさんからも御意見がありましたらお願いしたいと思います。以上です。

教育委員

今のことで、中学校においては、分散登校でそれぞれ学校に登校できるので出 会うことはできますし、顔を見れるが、小学校についてはそれが難しいというと ころを感じました。学習面については、それぞれ課題を1週間ごとに渡されて、 それを子ども実施して届けるということでいいのですが、今のポスティングについて、人と接触を避けるということで、以前の3月の段階であればいいですが、 この4月、滋賀県もちょっと多くなっているというところで、避けたいかなと。

接触は避けたいという社会的な中で、感染するかもしれないというおそれもあるし、逆に感染させてしまうのではないか、そちらの方がみなさん恐ろしいと感じている部分がある。やはり、家によっては、高齢者も、体の弱い方もいらっしゃるのでどうかなと思うし、難しいと思う。もう少し落ち着いたときであればいいかなと思う。玄関から離れたところでも、顔が見れたらいいと思うのですけれども。ただ、一人で家にいて不審っていうのもあったりして、子どもたちもピンポンですぐに出られるのかということもあったり、難しいかなという思い。

教育長

まず1つは、小学校で字ごとに人数を限って分散して来てもらうということも。中学校は自転車でいけるのでいい。小学校を字ごとに分けてきてもらえる工夫をしてほしいというお願い。家庭訪問については、当然、私たちでも今日もこれだけ距離を開けて、風通しをよくして、そしてマスクをしてというのは濃厚接触にはならないと思うし、それから、30分も立ち話するようなことでもないので、玄関を開けて、距離をとって、一定期間で子どもの様子を聴くという部分と、もうひとつは、電話で先に連絡をしといて、いついつ行きますよということを連絡して、「もうそろそろ先生がくるかな」という承諾の上でやることを前提にお話させていただきました。

教育委員

目まぐるしく変化している状況の中で、私自身もどう接触したらいいかわからない状態で家にこもっている状況です。高齢者を相手にお仕事をさせてもらっているので、「まず、感染するのだったら自分からだ。」という思いを持っている。

高齢者の方々はほとんど家から出られないし、ほとんど北部の方に行かせてもらっているので、一人暮らしの方と、若い方が離れて暮らしているほうが多い状況。もし、介護施設も感染という状況が発生したのであれば、若い人からだという自覚を持って対処しています。いろんな対処の仕方はありますが、自分がもし持っていたら、他人にうつさないことがやっぱり大事だと思っていて、飛まつ感染、接触感染ということなので、日本人は、律儀なところがあるので、手洗いと消毒とマスク、間隔をあけるということをしっかりと守っていれば、ある程度、相手にはうつさない。相手がマスクをしていなくてもらうことはあるとしても、自分はうつさないという自覚のもとで、接触する。少しの間に。というのは、一番危惧しているのは、子どもたちの人間性がくずれるのではないかとか、人間力というか、子どもたちの発達がいろんな面でコミュニケーションが取れない、取

りにくい状態が長く続くと、やはり家庭の中も大変になってくるし、人間関係が持ち続けるか、発達しなければいけない小学校1年生とか、どう対処することが人間としてできるかということを思うと、教育長が言われたように、たとえ1週間に1回でも、プリントを届けに行って、子どもと教師が会話して、表情を見て、元気そうだとか、一言声をかけるという部分は大事にしていきたいなと。家庭の中でもそうだと思っているので、だからといって普段、おじいちゃんとおばあちゃんと関わりがないといったところが、一緒にいる時間が増えて、関わりが増えたということを言われる方もあるのはあるんですけれども、人間性という部分から「できるところ」は大事にしていただきたいと思っています。少しでも、がんばって予防をしてコンタクトをとるということでないと、人間性の部分がどうかな。その辺を一番心配しています。

市長

教育長が2回あったと説明をされましたが、1つは、学年末であったこと、卒 業式があったということです。2回目には入学式があったこと。学校には学級づ くりとか、教室で1年間を計画してやる時期、見通す時期がすっぽり抜けてしま った。厳しい、失礼な言い方をするけれども、教育のプロとして、どういう対処 を、努力をどのくらい動かれたのかなと。プリントを作りましたとか、ポストに 入れましたとかおっしゃっていますけれども、私は極めて不十分だとはっきり言 って思います。むしろ、先生方がもっと積極的に動いてほしいし、対応してほし い。もちらん、感染予防ということはあるけれども。今ほどいいましたように、 マスクをしても意味がないわけではないので、マスクをしたり、感染予防をしな がら、ソーシャルディスタンス、1メートル、2メートルを確保して対応すれば なんら感染しないということもあるんですね。そういう意味では、学校現場の先 生に対して、コロナウイルスのことについて専門家にきちんとした学びをいただ いたのかどうか、申し訳ないけれども、極めて素人的な判断をして、怖い怖い、 感染する、子どもにうつす、うつされてしまうとか、私はもっとそこは、ちょっ と、冷静に、医学的に、薬学的に、疫学的にとまではいいませんけれども、メデ ィアに踊らされてしまって、客観的にここまでは大丈夫というラインを持ちなが ら、対応してほしい。教育長や私の年代から言うと、そういう積極性を学校の責 任者である学校長とか、支える教頭とか、リーダーシップが発揮されているのだ ろうか、という心配がある。1点確認したいが、3月末に成績をつけるが、しっ かりとつけられたのかどうか。そのことを批判しようと思わないけれども、子ど もたちにとっては、ましてや、卒業して小学校を終わっていく子どもたちにとっ ては、自分の評価がどうされたのかということは、非常に大事な3月。年末に学 校登校がなかったわけですから。どう評価されたのかについて少なくとも、多分 卒業式でそんな話をしていただいたと思うのですが、そういう配慮が必要ではな かったのかと思う。教育の専門家ではありませんので、余計なことを言っているのかもしれませんけれども、そこについて、もしあればお願いします。

事務局

御質問の成績ですが、3月2日からの臨時休業の要請を受けて、文部科学省から、2月末までの段階での学習の評価を行うようにという指示がありまして、昨年末の評価については、2月末までの学習の評価を基に評価をしております。

市長

4月17日に市内感染があったから、ポスティングもその時点でやめたのか。

事務局

分散登校をやめましたが、ポスティングは行っています。

市長

一旦やめたら、ずっとやめるということですか。

事務局

状況を見て、できるような状況になれば、再度ということを思っております。

市長

現在2名の感染があるが、正しく理解をして、正しく対応するという基本をもってほしいと思う。一緒になって、怖い怖い、となるのではなくて。もちろん、警戒をすることは大事なことでありますが、教育長もおっしゃった、教師が子どもたちと接してもらう。スキンシップをとれということはなく、一定の距離を取りながら冷静に対応するということは、定期的にでもできるのではないか。

教育長

今の件で、濃厚接触者の情報で、子どもたちに関係性がないことがはっきりと分かったら、学校にも伝えて、そういう情報を流していくべきだと思っている。こんな状況ですから100%の安心はないですけども、それでもそれなりの対応は継続してやってくださいとか、現在2例あって、国が緊急事態宣言を出して、市内にも広がった。以前よりも厳しいかなというのは気分的にもあるけれども、子どもたちに感染のおそれがないのであれば、そのことを伝えていく。また、来週に計画している学校もありますので、「3密」(密閉空間、密集場所、密接場面)を避けた分散登校を積極的に、工夫してやってほしいということを伝えていこうと思います。

(2) 臨時休業時の臨時登校等について

(3) 臨時休業時の家庭学習支援について

市長

それでは、今日は後2点ほど、協議事項がありますけれども、2番目と3番目は関連がありますので、1つは、臨時休業時の臨時登校のあり方、基本スタンスみたいなこと、もうひとつは、臨時休業時の家庭学習支援、保護者に対する励ま

し、支援について、臨時登校の設定と、家庭支援、この2点について、御説明をいただきたいと思います。

事務局 (学校教育課)

1回目の臨時休業におきましては、卒業式が中学校で3月14日、小学校で3月19日に行われております。これにつきましては、「3密」を避け、卒業生と保護者、教職員のみで実施するということで行いました。それから、4月8日の新学期に向けまして、3月24日に、学校を再開し、在校生の小学校1年生から5年生、中学校の1・2年生を「3密」を避けて登校させて、学年末や学年始の休業の過ごし方や学習課題の確認も行っております。あわせて、部活動も再開し、感染症対策のガイドラインを示して、徹底して感染症対策を行うようにということも指示をしています。それから、1週間後の3月31日にも、臨時の登校日ということで、これについては、学年末、休業中の生活や、学習課題の進捗状況を確認し、指導を行いました。その後、4月8日に入学式、始業式も行われていますので、一定、登校日を設けることによって指導できたかと思っております。ただ、2回目の休業期間に入って、ポストインを中心に今は実施しております。

特別支援学級の生徒については、保護者の了解を得ながら、可能な限り、送り迎えもしていただいて、個別の支援については今も継続して実施しておりますし、4月17日の金曜日の感染者の発生までは、分散登校もありましたのでお伝えしたいと思います。

家庭学習についてですけれども、資料の7ページのほうに、文部科学省から児童生徒については、学習の継続をするためには、正しい生活習慣を身に付けさせるとか、再開を見据えて、学校と生徒との関係を継続することができるように措置をとりなさいという指導がきておりますので、家庭学習について、教育課程に沿って学習プリントやワークシートを用意して、家庭学習の配布と回収を重ねているところです。

8ページの一番下になりますけれども、本市では、3月の臨時休業分については、小学校、中学校、それぞれこの程度の時間数の補充が必要だと思っておりましたし、それについては、登校日を設定して補習していきたいと思っております。さらには、4月の休業も含めますと、この時間数の2倍程度の時間数になると見込んでおります。長期休業中の登校日や土曜登校の実施により補習をしていきたい。時間割を7時間授業にするとか、今まで5時間目までとしていた水曜日を6時間にするとか、各校で学習時間を例年よりも多く取れるように工夫しながら取り組んでいきたいと考えております。以上です。

事務局 (子育て支援課)

子育て支援課の方では、子ども家庭相談室、要保護児童対策支援協議会などで 対象となる要保護、要支援の対象児が164人おられます。学校が臨時休業となる 中で、学校で子どもの顔が見えなくなり、非常にリスクが高まっている状況にあります。家庭相談室では、中学校ごとに2人1組の体制をつくりまして、学校を訪問しましての対象児の情報ですとか、学校からの電話対応の状況聞き取りですとか、相談室につながったケースでは、訪問を増やすとか電話で状況を確認するなどの取組を行っている状況です。危険度が高いものにつきましては、緊急性がありますので、児童相談所との協力の下にとなっておりますが、現在では、危険度3、4の対象児童もいますので、その部分については、非常時ではあるけれども対応を指示している状況であります。

市長

今ほど説明がありました。臨時休業中の臨時登校、学習支援、学習対応について、それぞれ説明がありましたけれども。今一度確認したい、ここについては聞いてみたいとか、御自由に御発言いただければと思います。

教育委員

私事になりますけれども、地域でスクールガードをさせてもらっています。朝だけですが、行けるときは行くようにしています。今回は久しぶりの登校日で、学校に行けてよかったなと思ったら、明後日からまた休校になる。このようなことを繰り返しているけれども、子どもたちは元気に過ごしています。私の地域は、途中までは保護者が交代で旗を持って送っていくという風習がありまして、そこで保護者と話をさせてもらう機会があるのですけれども、私の感覚的な、感想的なところではあるのですけれども、今回のことにつきましては未曽有であり、誰も体験がない、そして、我々が知り得る情報というのが確かであるか、どこまでが真実であるかどうか、テレビやインターネットとかでしか、医者に直接聴く機会もない。朝のワイドショーでも盛んに報道されており、今回のことについては、学校の勉強が遅れるということや、部活がないとか、友達と仲良くできるか、1年生だが学校に行けるかという不安よりも、命、自分の健康、私の感覚では、私の地域では、学校に対する不安、不満、要望とかそういうものよりも、感染に対する恐怖のほうが勝っているという状況に感じています。

そういう状況のときに、学校のほうでいろいろやっていただいているのですが、1つだけ、特に先ほど虐待の子どもの話がありましたが、私も関わってきたことがありので、特別支援の学校の子どもとか、特別支援、養護学校の子どもさん、これも全部ストップしている状況であるということで、その対応について、学校教育課長が、そういう方については、極力学校へ来ていただいて、対応をしているということで、よかったと。ぜひ続けてもらいたいと思う。

もうひとつ、端的にいいますけれども、保護者の精神面への支援を、電話なり、面会できれば面会なり、ぜひきめ細かに、学校のできる範囲でお願いしたいと思います。養護学校の子どもさんは、ほとんど年間を通じて「ふくしあ」へ行

っていますが、地域の特別支援学級の子どもは必ずしもそうではありませんので、先生方は生活習慣とか学習とか重要な要素を持っていますので、これだけ長い期間となるとかなり生活習慣も乱れますし、学習支援もできないと思います。その辺で、ほかの子どもたちももちろんそうですけれども、特にそういう子どもたちに対して、学校から特別の支援をしていただいて、保護者の不安も高いと思いますので、支えを可能な限りしてもらえるといいかと。

教育長

今の特別支援学級の子どもたちへの支援については、4月6日の管理職会で、 学校が再休校するけれでも、特別支援の子たちは呼び出してでも、保護者と連携 をとりながら、支援をしてあげてほしいといったら、ほとんどの学校で2から3 時間対応していただいているということが分かりました。どうしても、行かせた くないという保護者も現実にはおられましたが、これはうれしかった。

委員から、家庭に長くいる心のケアとか、何かあれば教えていただければと。

教育委員

やはり、学校にいけないことは子どもにはストレスがあると感じる。3月のと きも、1回目の休業になったときは、学校に行きたいと言っていたし、友達に会 えない、単調な家庭での生活にはストレスを感じているというように見られま す。4月には状況が変わってきていて、感染が広がってきて、甘く見てはいけな いという状況になっているんですよね。なおさら、人には会えない状況もあるの で、その辺の線引きは難しいと思うが、教育長が先ほど言われたとおり、先生が 家に卦いてというのもすごくいいと思いますけど、距離をとってというのもいい と思いますけど、とにかく今は家を出ないでというのが社会の流れであります し、その中で、子どもたちの気持ちをどう汲んであげるかというのも大事です し、親が共働きで子どもを見れていないところもあれば、家でずっとみているか ら、親がしんどい思いをしているところもありますし、そういう意味では、先に 言われたように先生が気にかけて関わっていただけるのはすごく大事なポイント だと思う。電話でもそうですし、子どもに先生から電話したり、先生が行った際 に、「ちょっと今玄関先まで来ました。すこしだけでも顔を見せてもらえます か。」という接触だけでも、ストレスは緩和されるのではないかと思います。た だ、その辺のどの位、何メートルまで距離を置くだとか、ウイルスの実態自体が 誰も分かっていない状況なので、親御さんによっては、来てもらうことがリスク だと思う人もあれば、「ちょっと離れて、5、6メートル離れて、車の窓からで も声をかけていただければ、子どもは喜びます。」というケースも出てくるかと 思うので、トップダウンで決めるものでなく、保護者の意見もアンケートでとり ながら、できる限り子どもたちがずっと家にいるのではなくて、誰か大人と関わ れるような状況を作れるほうがいいと思います。

教育長

私は、ある意味、焦りというか、今の状況で、学校がいつ再開できるのか。 3 月、4月、5月、本当に今のこの状況で何らかの子どもへの学習支援、指導が、少しでも、通常まではいかなくても段階的にやろうとしていくこと。なんらかの工夫なり、アタックをしていく。それがないとなかなか通常には戻せないと思う。そして、年間のカリキュラムをきちっと、ある程度保証していかなければならない私たちの立場。前向きにしなければという責任感を感じて、校長先生方には、分散登校について結構、強引な話もしました。ひょっとしたら、分散登校を考えてくれているところもあるかもしれませんし、7日以後は、見通しが持てていない状況ですけれども、やはり分散登校はしていきたいと思ってるのが現実です。

市長

質問ですが、学校現場のことは、ほとんど校長先生に任せているということでしょうか。米原市の教育として、米原市教育委員会から最低限、こういうことは押さえてほしいという指針とか、そういうものは出ていないのですか。

教育長

基本的には教育委員会の指針の基に動いてもらうのが基本です。それをさらにアレンジすることが校長のリーダーシップだと思うので、私も現場の思いを受け止めながら、教育委員会の思いを発信しながら、一方的に絶対に「こうだ」と言い切ってしまって、逆に校長の裁量を遮ってもだめだと。ある程度弾力性をもちながら、学校の規模も違うので、小規模であれば、分散登校は比較的計画しやすいでしょうし。400人、500人近い学校を分散登校となると、小規模と違う苦しさもあるところ。そこは弾力的に学校にある意味「運営を任せる」という部分はあります。

教育委員

分散登校ですが、今、先生方も職員として、少し分けて勤務される。滋賀県が5分の1ルールをされていて、そこから、職員の数も分けて、減らそうという動きもあると思うのですが、そうすると職員室に全員がいられるのか、分かれて作業されるのか。その辺りもあるのですが。子どもたちの分散登校については、これからも進められると思いますが、それが今実施していいのか、とりあえず、5月6日までは控えて、学習プリントなどを配る方法とするのか、そこがちょっと分からないです。

教育長

流れ的に、3月もそうでしたが、卒業式が終わって、3月23日で一旦休業を終わって、24日を3学期の締めとしてやりました。3月31日は年度末のしめとしてやりました。4月7日、8日は新年度の入学式、新年度のスタートとして。節目、節目として登校をやっていく必要があると思っていましたので、行ってき

ました。今回は、5月6日までが緊急事態宣言、県下一斉で学校休業となっています。けれども、5月7日に明けたから一気にスムーズにいくことはできないだろうと思います。だからちょっとでも、何か前ぶれとして、事前準備として、課題発見としても、何かがあってもいいのではと思って言いましたが、「やっぱり今はちょっと。」ということもあり、やはり緊急事態宣言中は厳しいですよねと。そういう意見は確かにあります。そこは私もあまり強引には言えないので、小規模校と大規模校の違いもあるというのはある程度、寛容的に考えてはいますので。ただ、7日一気にスタートができるのか、というのはもう1段階、間にあってもいいのではということも思っています。

市長

確かに分散登校とか、5分の1ルールとかありますが、学校は極めて大きい施設でありますから、小学校1年生から6年生まで6つの学年があるなら、1年生だけ、しかも40人いたとしたら、それを半分にすれば、1つの教室を倍の大きさに使えるわけですがら、大きな空間もできるし、こういう事態ですから、1日やるのではなく、午前中に、2時間だけとか、クラスを2つに分けて午前と午後にやるとか、何かそういう創意工夫をしながらの対応があってもいいのではないか。

学校には予定単元がありますよね。この期間にここまでのカリキュラムをやるとか。5月6日以降もこの事態が収束するとは思えないという判断をするのであれば、新年度が始まって1か月、この1か月をどう取り戻すかというのは、文部科学省からの文書を読んでも簡単には夏休みを削ってというようにもなっていないし、教師の負担を考えたら土曜の授業も好ましくない。じわじわと、子どもたちに学校に行ける機会がせめて週1回でもあるというスタイルを想定して、確保したいというのが私の本音なんですよ。だけど、おっしゃったように我々も感染症については専門家ではありませんので、これでいこうというように判断はしきれない。そういうことに対する、情熱やほっとけないという所での思いから始めてほしいと思います。もう1つ、家庭での学習支援教材、これについては出来上がったものがあるのでしょうか。

教育長

先生方も、1週間ごとに先を見通した課題を提示していただいておりますし、 ある中学校の先生が YOU TUBE を使って、理科の授業を配信されていることも聞いておりますので、こういうものが1つの発端となって、ほかの授業でもこういうものを作って流すという動きを作っていきたいと思っています。

市長

今日は時間も限られており、この後、定例の教育委員会も開催されると聞いて おります。最後にもう一巡、皆さんの御意見を頂きたいと思います。 我々も、今、非常時であると受け止めています。大げさではなくて。だからこそ、子どもたちを守る、従来とは違う、私、今、生活支援のことで市民全体の暮らしを守るためにどういう政策が必要か準備をしているのですが、その中でもよく使わせてもらっている言葉は、「従来の常識とは違う発想をぜひ出してください。」と。場合によっては、少し前のめりというか、そこまでやるのかというのも含めて出すのが「非常時」、というか我々の役目ではないかと。ある意味、従来の発想で「これは、ここまで。」ということでは問題の解決にはなりにくいということで。本当に子どもたちを健全に守っていく、教育を保障していくということについて、ぜひ、学校現場、教育委員会、ぜひ活躍してほしいし、米原らしい活躍の仕方をつくってほしいと思いますし、何かそのことで、本日はあえて、総合教育会議を持たせていただきましたので、教育委員の皆様からの御意見を聞かせていただけたらと思います。

教育委員

先ほども申しましたように、こういうことは誰も経験したことがない、正解がないというものです。全国的規模で未曽有のことですので。そういう前提の下で考えていかなければいけない。学校も不安ですし、最前線が一番不安。ある程度教育委員会としての指針、方針を出して、あくまで学校の裁量によるけれども、「米原市はこれでいきますよ。」ということを伝えることが学校としても心強いし、必要だと思います。それと、全国規模で同じようなことが起こっていますので、米原だけが何か独自にというよりも、コロナの収束時期にも関係してきます。もし、私が学校を預かる立場だったとしたら、今の時期に、職員と一番となって、想定を5つ、6つ、例えば5月6日に学校を再開した場合、どういう体制で、どういうカリキュラムでいくのかとか、それがここまで延びたらどうしようとか、そういうような想定を学校規模で、全職員で共通理解しておくことが、ひとつの危機管理の方向だと思いますし。もちろんやっていていただいていると思うのですけれども、何通りも想定して、子ども達が来た時に皆で一致団結して対応できるように。理想的な話かもしれませんけれども。ぜひ先生方にもお願いしたいと思っています。

教育委員

特別支援の子ども、障がいをもった子ども、生活保護の家庭とか、今、つらい家庭、子どもたちにどう支援していくかというのも、考えていただいていると思うが、もっともっと細部にわたって、できることがないか考えてほしい。アイデアは出てこないが。私自身は、お話ボランティアが休業状態ですので、せっかく口があるのに口が出せないというか、読み聞かせにも行けなくなって。

自分自身も何かできないかということで機械には疎いのですが、お話を家でも 聞いてもらえるような発信ができないかなと。先ほどいわれた授業をインターネ ットでできないか、各家庭には機器がないこともあるので、タブレットとか、子 どもたちに見れる環境が作れないか。もし学校に、設備を整えていただいている ので、できたら家庭の子どもたちに発信する。

私自身もボランティアしたくてもできない思いでいるので、家にいてくれている子どもたちに向けて、努力をして何か機会をつくりたいと思う。ほかのボランティアもそう思ってくれていると思うし、具体的に発信できるそういう機会をいただけたらと思う。

教育委員

先ほど、市長が言われましたとおり、踏み込んでということを考えると、ウェブを使った学習を取り入れてもいいかなと思います。子どもが習字教室に通っているが、先週末からウェブを使った在宅での指導に切り替えられた。それは学校とか、公的なもので全部の生徒にできるのかということはいろいろ議論になるとは思いますが、そういうもの、ウェブを使うのが一番早く、的確に、一人ひとりに指導が行き届くと思うので、その辺の整備を早く進められるのは大切ですし、米原市として、全国的にも早い動きとしてつながっていくのではないか。

教育委員

認定こども園の利用者がかなり減っているということで、各家庭で協力をしていただいていることを感じる。それぞれの家庭で見守るということをしてくださっていると思う。とにかく、医療体制がきちんと整うまで、不安ですし、米原市の感染者数は少ないところですが、これから分からないので、とにかく家できちっと子どもたちが規則正しい生活で、こういう状況の中でも、自分で見出す、勉強の仕方や生活の仕方ができるようになんとかしてほしい。精神面なども気になりますが、がんばってほしいと思う。

市長

先ほど、こども未来部から報告がありましたが、米原市は就学前の子どもたちについては、認定こども園の体制をとってますが、先ほどの説明では、従来では93%ぐらいということ、4月に入った段階では69%。昨日の段階で特別保育としたところ、とたんに14%という形で、かなり子どもたちが家庭に戻っているという状態になっています。私も昨日、そのことで、ある保護者から、批判的な意見も含めて色々やり取りさせてもらっているが、医療関係者や警察、社会的秩序のために、子どもを預けて働きに出なければならない、そういう人は預かりますよとなっていますが、通常のパートだとか、休める場合は、休んで子どもを見てくださいとなっていますから、そういうことで親の負担も大きくなっているのが実態だろうと思う。そういうことをどう支援できるのか、違う言葉を使うとそのような人をどう励ますことができるか、ということについても、今言われている、お金を給付すれば足りるとか、そういうことでは解決しないのかもしれませ

| | んけれども、そういうことも含めて、我々は明後日の段階で市全体の対策会議を開こうと思います。子育て家庭の困窮度、困りごとといいいますか、そのことにどう応えるのか、ということについても、施策を出してもらうようにそれぞれの部署で検討してもらっています。学校は足掛け2か月休校しています。子どもと親をどう励ますのか、ということについて、しかるべき施策を打ち立てたいと思いますし、その点では基本となる学校現場と連携をする、もっと言えば学校の先生と連携をする形で進めて行きたいと思いますので、御指導なりお願いしいと思います。最後に再度、教育長から御意見をいただきまして、今日の議論を終えたいと思います。 |
|--------------|---|
| 教育長 | 今日の話は現状での話をしています。刻々と状況は変化するということですので、あくまで我々は、子どもの命、健康を守るということを大前提にしながら、私が今日発言したこともそれが大前提でございますので。やはり、情報を収集しながら、子どもにとって安心できる状況を確認しながら、今後、子どもたちに、きめ細かな対応を進めていきたいし、今日あった意見を参考にしながら、学校への指示を出し、また一丸となって、米原のきめ細やかな指導が評価されるようにしていきたいと思います。 |
| 会議の公開・非公開の別 | ■公 開 傍聴者: 0人 □一部公開 □非 公 開 一部公開または非公開とした理由 () |
| 会議録の開示・非開示の別 | ■開 示 □一部開示(根拠法令等:) □非 開 示(根拠法令等:) |
| 全部記録の有無 | 会議の全部記録 ■有 □無 録音テープ記録 ■有 □無 |
| 担 当 課 | 政策推進部政策推進課(内線91-283) |